2022.12.20 改定

社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会
令和５年４月１日採用予定
非常勤職員採用試験受験案内

廿日市市社会福祉協議会では、「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」という理念のもとに、地域の方々と一緒に地域福祉の推進や課題解決に取り組んでいける職員を募集します。

１　募集内容

採　用　日	令和５年４月１日	
採用区分	非常勤職員	
職　　種	福祉系事務職	総務系事務職
	福祉サービス利用援助事業、法人後見事業、生活支援体制整備事業、相談援助業務など、配属された所属の業務	法人事務、人事管理、経理など総務課の業務
	いずれかを選択・併願可	
採用人数	５名程度	１名
資格要件	(1) 普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有する者 (2) 本会が実施する各種福祉事業の実践への意欲を有する者	
欠格事項	(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 廿日市市社会福祉協議会において懲戒免職の処分を受けた者	

※2022 年 12 月 20 日に採用人数及び資格要件を改定しました。
※採用日までに資格要件を満たすことができなかった場合は、採用される資格を失います。

２　試験日時等

(1) 第１次試験

試　験　日	令和５年１月２２日（日）
開始時間	午前１０時開始（会場は午前９時４０分に開場します。）
必　要　品	ＨＢ又はＢの鉛筆又はシャーペン、消しゴム、受験票(申込書と同じ写真を貼ること。写真がないと受験できません。)
試験会場	山崎本社 みんなのあいプラザ（廿日市市総合健康福祉センター）講座室 廿日市市新宮一丁目１３番１号　※自家用車での来場はご遠慮ください。
結果発表	合格者の受験番号を、令和５年１月２７日（金）午後１時に、本会廿日市事務局の掲示板に掲示する他、本会のホームページに掲載するとともに、合格者に文書で通知します。 なお、電話での合否の問い合わせは受け付けません。

(2) 第２次試験

試　験　日	令和５年２月１８日（土） ※試験時間及びその他の詳細は、第１次試験合格者に直接通知します。

３　試験科目

試験科目		問題形式	試験時間	試　験　内　容
第１次試験	事務能力検査	択一式	５０分	職場における事務能力についての検査
	職場適応性検査	択一式	３５分	職場における適応性についての検査
第２次試験	個別面接		２０分程度	協調性、積極性及び識見等についての面接

４　申込方法・受付期間

申込方法	提出書類	申込書　１枚（両面） ・申込書に必要事項を記入し、署名（自筆）のうえ提出してください。 ・申込書の所定の位置に写真（タテ５㎝×ヨコ４㎝）を貼ってください。 ・裏面のエントリーシートも必ず記入してください。記入がない場合は、受験申込できません。 ・アンケートにご協力をお願いします。該当する番号を○で囲んでください。
	提出先	〒738-8512　廿日市市新宮一丁目１３番１号 山崎本社 みんなのあいプラザ　内 廿日市市社会福祉協議会　総務課　宛 ・郵送の場合は、封筒に「受験申込」と朱書きし簡易書留で郵送してください。 ・持参の場合の受付時間は、本会の休業日を除く午前８時３０分から午後５時１５分までです。
受付期間		令和４年１１月２１日（月）から令和５年１月６日（金）まで ※郵送の場合は、１月６日（金）必着のものに限り受け付けます。
受験票の交付		・提出された申込書を確認後、１月１０日（火）頃、郵送で送付します。 ・申込書に貼った写真と同じ写真を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。 ・試験当日に受験票が無い場合は受験できません。

【注意事項】

(1) 写真（タテ５㎝×ヨコ４㎝）は申込書用、受験票用で同じものが２枚必要です。３か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの（眼鏡を使用している人は眼鏡をかけた写真）を用意し、写真の裏面に氏名を記入してください。カラー・白黒いずれでもかまいません。

(2) 受験票は１月１０日（火）に発送します。受験票が１月１３日（金）までに到着しないときは、総務課に必ず問い合わせてください。

5　勤務条件等

雇用期間	令和５年４月１日から令和６年３月３１日（雇用期間の更新有） ※有期雇用契約の更新が通算して５年を超えると無期雇用契約への転換があります。ただし、定年を満６０歳年齢に達する年度の末日とし、それ以降は１年更新の有期雇用契約となります。
試用期間	なし
就業場所	廿日市市社会福祉協議会の次のいずれかの事務所 ・廿日市事務局（廿日市市新宮一丁目１３番１号） ・佐伯事務所（廿日市市津田４１０９番地） ・吉和事務所（廿日市市吉和１７７１番地１） ・大野事務所（廿日市市大野一丁目１番１号） ・宮島事務所（廿日市市宮島町９６０番地２） ※福祉系事務職は、採用時に配属場所を示すことになります。 ※総務系事務職の配属場所は、廿日市事務局となります。
就業時間	就業時間　　９：００～１６：００（週３０時間以内で時間の変動あり） 休憩時間　　１２：００～１３：００ 休　　日　　土曜日・日曜日・祝日・１２月２９日～１月３日 時間外労働　　あり（月平均５時間程度）
給　　与	報酬　１７７，６００円／月 手当　時間外勤務手当、期末手当、通勤費用などを、それぞれの支給条件に応じて支給します。
休暇・保険等	年次有給休暇、特別休暇有り。各種社会保険、労働保険に加入。
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙

6　受験上の注意事項

(1) 試験当日受験票を必ず持参してください。
(2) 試験会場の駐車場は使用できません。自家用車での来場はご遠慮ください。会場付近への路上駐車、近隣施設への駐車等は厳禁です。駐車していることが判明した場合は受験を認めません。
(3) 車椅子の使用等、試験会場において配慮を必要とする場合は、申込みの際に必ず連絡してください。

7　その他

(1) 合格者を除き、希望者に対しては、不合格時点での総合順位をお知らせします。希望者は試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。ただし、試験の合格発表日以前又は成績照会受付期間終了後の請求はできません。
(2) 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的以外では使用しません。なお、提出された書類についてはお返しできません。

【試験会場案内図】

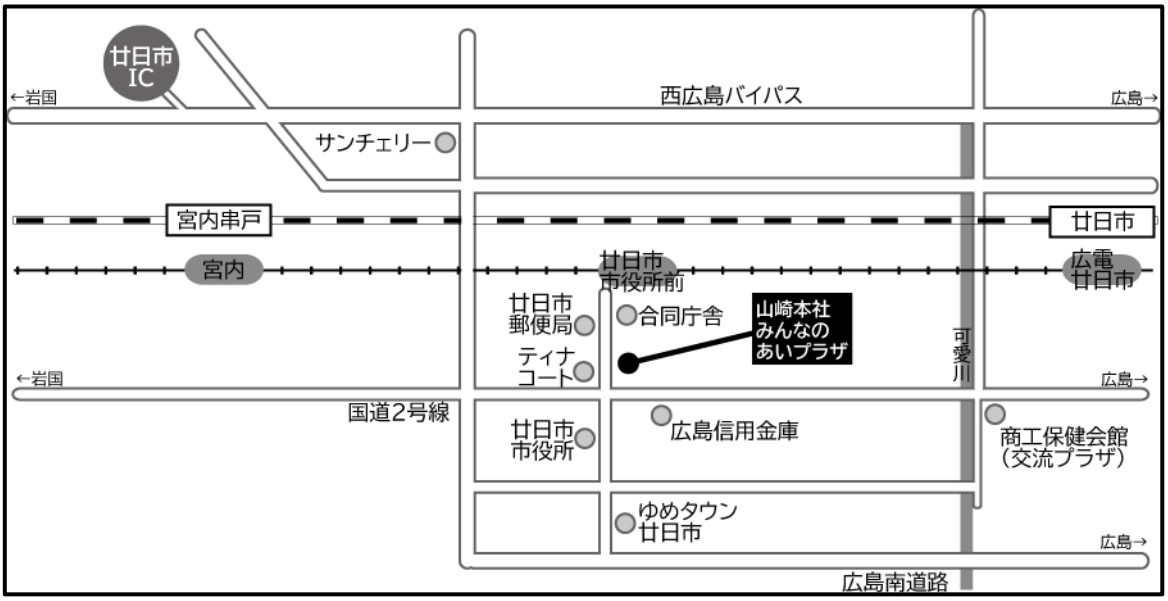

問い合わせ先

社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会

総務課　担当　藤原・水口

〒738-8512　広島県廿日市市新宮一丁目 13 番 1 号
TEL (0829)20-0294　／　FAX (0829)20-1616
mail soumu@hatsupy.jp　／　URL https://hatsupy.jp
業務時間　8:30～17:15
休 業 日　土曜日・日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日